

業績および財務データ

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

●中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成26年 9月中間期 (平成26年9月30日現在)	平成27年 9月中間期 (平成27年9月30日現在)
資産の部		
現金預け金	427,117	761,383
コールローン及び買入手形	37,535	10,770
買入金銭債権	10,312	10,384
商品有価証券	141	540
金銭の信託	1,471	2,998
有価証券	3,149,590	2,917,937
貸出金	4,234,653	4,392,574
外国為替	2,554	2,735
リース債権及びリース投資資産	8,832	9,868
その他資産	16,763	30,649
有形固定資産	84,538	82,537
無形固定資産	3,028	2,780
繰延税金資産	1,938	1,724
再評価に係る繰延税金資産	-	42
支払承諾見返	19,187	19,346
貸倒引当金	△ 36,703	△ 28,312
資産の部合計	7,960,963	8,217,961

(単位：百万円)

	平成26年 9月中間期 (平成26年9月30日現在)	平成27年 9月中間期 (平成27年9月30日現在)
負債の部		
預金	6,242,597	6,284,606
譲渡性預金	786,904	932,404
コールマネー及び売渡手形	12,333	16,745
債券貸借取引受入担保金	44,531	25,505
借入金	67,131	40,604
外国為替	158	235
その他負債	65,296	73,027
退職給付に係る負債	26,606	29,247
睡眠預金払戻損失引当金	308	309
偶発損失引当金	775	1,239
繰延税金負債	100,034	117,203
再評価に係る繰延税金負債	33	-
支払承諾	19,187	19,346
負債の部合計	7,365,899	7,540,475
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301
利益剰余金	284,195	302,054
自己株式	△ 1,193	△ 1,116
株主資本合計	355,407	373,343
その他有価証券評価差額金	233,546	298,737
繰延ヘッジ損益	△ 2,172	△ 2,196
土地再評価差額金	60	△ 89
退職給付に係る調整累計額	1,071	△ 164
その他の包括利益累計額合計	232,505	296,287
新株予約権	468	464
非支配株主持分	6,681	7,390
純資産の部合計	595,064	677,486
負債及び純資産の部合計	7,960,963	8,217,961

●中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成26年9月中間期 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)	平成27年9月中間期 (平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)
経常収益	58,480	59,785
資金運用収益	40,031	40,565
うち貸出金利息	26,015	24,796
うち有価証券利息配当金	13,768	15,431
役務取引等収益	9,614	9,854
その他業務収益	4,597	6,026
その他経常収益	4,237	3,339
経常費用	39,110	39,049
資金調達費用	2,790	2,801
うち預金利息	1,424	1,453
役務取引等費用	3,117	3,162
その他業務費用	1,903	2,120
営業経費	30,842	29,714
その他経常費用	457	1,250
経常利益	19,369	20,735
特別利益	10	135
固定資産処分益	10	135
特別損失	147	134
固定資産処分損	147	134
税金等調整前中間純利益	19,232	20,736
法人税、住民税及び事業税	5,678	5,979
法人税等調整額	395	656
法人税等合計	6,074	6,635
中間純利益	13,158	14,100
非支配株主に帰属する中間純利益	446	398
親会社株主に帰属する中間純利益	12,711	13,702

●中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成26年9月中間期 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)	平成27年9月中間期 (平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)
中間純利益	13,158	14,100
その他の包括利益	40,618	△ 30,170
その他有価証券評価差額金	40,884	△ 30,212
繰延ヘッジ損益	△ 225	△ 0
退職給付に係る調整額	△ 40	42
中間包括利益	53,776	△ 16,069
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	53,269	△ 16,416
非支配株主に係る中間包括利益	507	347

●中間連結株主資本等変動計算書

平成26年9月中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	30,301	275,845	△ 1,204	347,046
会計方針の変更による累積的影響額			△ 2,108		△ 2,108
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,103	30,301	273,736	△ 1,204	344,938
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 2,267		△ 2,267
親会社株主に帰属する中間純利益			12,711		12,711
自己株式の取得				△ 41	△ 41
自己株式の処分			△ 12	52	40
土地再評価差額金の取崩			27		27
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	10,458	10	10,469
当中間期末残高	42,103	30,301	284,195	△ 1,193	355,407

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	192,722	△ 1,946	87	1,112	191,975	453	6,176	545,651
会計方針の変更による累積的影響額								△ 2,108
会計方針の変更を反映した当期首残高	192,722	△ 1,946	87	1,112	191,975	453	6,176	543,543
当中間期変動額								
剰余金の配当								△ 2,267
親会社株主に帰属する中間純利益								12,711
自己株式の取得								△ 41
自己株式の処分								40
土地再評価差額金の取崩								27
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	40,823	△ 225	△ 27	△ 40	40,530	15	505	41,050
当中間期変動額合計	40,823	△ 225	△ 27	△ 40	40,530	15	505	51,520
当中間期末残高	233,546	△ 2,172	60	1,071	232,505	468	6,681	595,064

平成27年9月中間期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	30,301	290,491	△ 1,208	361,688
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 2,267		△ 2,267
親会社株主に帰属する中間純利益			13,702		13,702
自己株式の取得				△ 38	△ 38
自己株式の処分			△ 24	130	105
土地再評価差額金の取崩			152		152
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	11,563	91	11,655
当中間期末残高	42,103	30,301	302,054	△ 1,116	373,343

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	328,898	△ 2,195	63	△ 207	326,558	515	7,047	695,810
当中間期変動額								
剰余金の配当								△ 2,267
親会社株主に帰属する中間純利益								13,702
自己株式の取得								△ 38
自己株式の処分								105
土地再評価差額金の取崩								152
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 30,160	△ 0	△ 152	42	△ 30,271	△ 51	343	△ 29,980
当中間期変動額合計	△ 30,160	△ 0	△ 152	42	△ 30,271	△ 51	343	△ 18,324
当中間期末残高	298,737	△ 2,196	△ 89	△ 164	296,287	464	7,390	677,486

●中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成26年9月中間期 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)	平成27年9月中間期 (平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	19,232	20,736
減価償却費	2,755	2,497
貸倒引当金の増減 (△)	△ 2,243	△ 1,976
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	224	435
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	55	109
資金運用収益	△ 40,031	△ 40,565
資金調達費用	2,790	2,801
有価証券関係損益 (△)	△ 3,712	△ 3,593
金銭の信託の運用損益 (△は益)	21	0
為替差損益 (△は益)	△ 6,117	△ 1,296
固定資産処分損益 (△は益)	117	△ 0
商品有価証券の純増 (△) 減	28	△ 385
貸出金の純増 (△) 減	△ 18,019	△ 45,114
預金の純増減 (△)	△ 45,127	14,397
譲渡性預金の純増減 (△)	106,592	18,492
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 3,292	△ 14,204
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 964	△ 220
コールローン等の純増 (△) 減	92,030	25,359
コールマネー等の純増減 (△)	△ 39,900	△ 3,683
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 9,067	△ 14,180
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,142	1,236
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 117	87
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	123	△ 413
資金運用による収入	44,143	43,581
資金調達による支出	△ 2,947	△ 2,757
その他	4,012	929
小計	101,729	2,273
法人税等の支払額	△ 3,515	△ 5,553
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,213	△ 3,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 648,778	△ 489,924
有価証券の売却による収入	599,263	427,803
有価証券の償還による収入	164,817	246,309
金銭の信託の増加による支出	-	△ 1,500
有形固定資産の取得による支出	△ 1,070	△ 1,268
有形固定資産の売却による収入	60	381
無形固定資産の取得による支出	△ 202	△ 305
その他	-	△ 2
投資活動によるキャッシュ・フロー	114,090	181,494
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△ 15,000	-
配当金の支払額	△ 2,267	△ 2,267
非支配株主への配当金の支払額	△ 2	△ 4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,269	△ 2,271
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	△ 0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	195,043	175,943
現金及び現金同等物の期首残高	229,279	582,668
現金及び現金同等物の中間期末残高	424,322	758,612

注記事項（平成27年9月中旬期）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成27年9月中旬期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
- | | |
|-----------------|-----------------|
| 烏丸商事株式会社 | 京銀ビジネスサービス株式会社 |
| 京都信用保証サービス株式会社 | 京銀リース・キャピタル株式会社 |
| 京都クレジットサービス株式会社 | 京銀カードサービス株式会社 |
| 株式会社京都総合経済研究所 | |
- (2) 非連結子会社 1社
- 会社名
京都・同志社発ベンチャー育成投資事業有限責任組合
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社は該当ありません。
- (2) 持分法非適用の非連結子会社 1社
- 会社名
京都・同志社発ベンチャー育成投資事業有限責任組合
- (3) 持分法非適用の関連会社 1社
- 会社名
きょうと農林漁業成長支援ファンド投資事業有限責任組合
- 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年 その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出

た貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (8) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
- なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社については、当中間連結決算日現在、該当事項ありません。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジ（キャッシュ・フローを固定するヘッジ）によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社については、当中間連結決算日現在、該当事項ありません。

- (11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額
出資金 160百万円
2. 出資金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 4,581百万円 |
| 延滞債権額 | 88,558百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額はありませぬ。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 貸出条件緩和債権額 669百万円
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 合計額 93,809百万円

- なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 25,696百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	42,445百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	25,505百万円
預金	16,132百万円
借入金	7,857百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	380,184百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	1,624百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,363,251百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は	
任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,311,614百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
平成14年3月31日	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。	

10. 有形固定資産の減価償却累計額
 減価償却累計額 76,751百万円
 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
 劣後特約付借入金 32,000百万円
 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
 15,907百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
 株式等売却益 1,277百万円
 貸倒引当金戻入益 568百万円
 2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
 給料・手当 12,148百万円
 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
 株式等売却損 595百万円
 株式等償却 141百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	379,203	-	-	379,203	
自己株式					
普通株式	1,319	28	141	1,205	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			464	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,267	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	2,267	その他利益 剰余金	6.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 現金預け金勘定 761,383百万円
 預け金(日銀預け金を除く) △ 2,770百万円
 現金及び現金同等物 758,612百万円

(リース取引関係)

- 借手側
 1. オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 1年内 231百万円
 1年超 1,937百万円
 合計 2,168百万円

○ 貸手側

1. ファイナンス・リース取引
 (1) リース投資資産の内訳
 リース料債権部分 10,367百万円
 見積残存価額部分 10百万円
 受取利息相当額 △ 1,068百万円
 合計 9,309百万円
 (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額
 (単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	222	3,045
1年超2年以内	148	2,633
2年超3年以内	121	2,154
3年超4年以内	60	1,405
4年超5年以内	7	699
5年超	13	428

2. オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 1年内 4百万円
 1年超 1百万円
 合計 5百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	761,383	761,383	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,401	3,403	2
その他の有価証券	2,910,282	2,910,282	-
(3) 貸出金	4,392,574		
貸倒引当金(*1)	△26,888		
	4,365,685	4,393,302	27,616
資産計	8,040,752	8,068,372	27,619
(1) 預金	6,284,606	6,285,368	761
(2) 譲渡性預金	932,404	932,409	4
負債計	7,217,011	7,217,777	766
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	991	991	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△4,486	△4,486	-
デリバティブ取引計	△3,494	△3,494	-

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様に新規に発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的の金融商品に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引情報)」(P.31~32)に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
①非上場株式(*1)(*2)	3,287
②非上場その他の証券(*3)	965
合 計	4,253

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 非上場その他の証券のうち、ベンチャーファンド出資金など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表 計上額を超える もの	国債	3,401	3,403	2
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	3,401	3,403	2
時価が中間連結 貸借対照表 計上額を超えない もの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,401	3,403	2

2. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	560,774	167,847	392,926
	債券	2,056,300	2,021,805	34,495
	国債	974,424	953,766	20,657
	地方債	356,481	348,838	7,643
	短期社債	-	-	-
	社債	725,394	719,200	6,193
	その他	199,418	186,806	12,612
	外国債券	132,177	130,614	1,563
	その他	67,241	56,192	11,049
	小計	2,816,493	2,376,458	440,035
	株式	6,992	7,741	△748
債券	39,005	39,081	△76	
国債	-	-	-	
地方債	118	118	△0	
短期社債	-	-	-	
社債	38,886	38,963	△76	
その他	47,791	49,405	△1,614	
外国債券	20,166	20,214	△47	
その他	27,624	29,191	△1,566	
小計	93,788	96,228	△2,440	
合計		2,910,282	2,472,687	437,595

3. 減損処理を行った有価証券

売却目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、141百万円（うち、株式141百万円、社債0百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	437,595
その他有価証券	437,595
その他の金銭の信託	-
(△) 繰延税金負債	△ 138,703
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	298,891
(△) 非支配株主持分相当額	△ 154
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	298,737

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 54百万円

2. スtock・オプションの内容

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）10名、 当行の執行役員14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 75,100株
付与日	平成27年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月31日から平成57年7月30日まで
権利行使価格	1株あたり 1円
付与日における公正な評価単価	1株あたり 1,439円

（注）株式数に換算して記載しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額
1株当たり純資産額 1,771円52銭
2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎
 - (1) 1株当たり中間純利益金額 36円25銭
(算定上の基礎)
親会社株主に帰属する中間純利益 13,702百万円
普通株主に帰属しない金額 -百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 13,702百万円
普通株式の期中平均株式数 377,940千株
 - (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 36円19銭
(算定上の基礎)
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 -百万円
普通株式増加数 607千株
うち新株予約権 607千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 -
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っております。
なお、当中間連結会計期間において、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響額はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報等

●セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については、重要性が乏しいことから、銀行業のみを報告セグメントとしております。

銀行業は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、国内為替業務、外国為替業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	その他			
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	54,427	4,052	58,480	-	58,480
セグメント間の内部経常収益	211	1,099	1,311	△1,311	-
計	54,639	5,152	59,791	△1,311	58,480
セグメント利益	17,886	1,484	19,371	△2	19,369
セグメント資産	7,949,016	40,490	7,989,507	△28,544	7,960,963
セグメント負債	7,368,309	24,413	7,392,723	△26,824	7,365,899
その他の項目					
減価償却費	2,712	43	2,755	-	2,755
資金運用収益	39,963	113	40,076	△44	40,031
資金調達費用	2,783	44	2,827	△37	2,790
税金費用	5,528	545	6,074	△0	6,074
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,260	12	1,272	-	1,272

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△28,544百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△26,824百万円には、セグメント間取引消去△25,752百万円及び退職給付に係る負債の調整額△1,071百万円が含まれております。
- (4) 資金運用収益の調整額△44百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△37百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	その他			
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	55,638	4,146	59,785	-	59,785
セグメント間の内部経常収益	235	1,048	1,284	△1,284	-
計	55,874	5,195	61,070	△1,284	59,785
セグメント利益	19,460	1,294	20,755	△19	20,735
セグメント資産	8,206,306	42,282	8,248,588	△30,627	8,217,961
セグメント負債	7,543,442	24,707	7,568,149	△27,673	7,540,475
その他の項目					
減価償却費	2,458	39	2,497	-	2,497
資金運用収益	40,516	104	40,621	△55	40,565
資金調達費用	2,796	41	2,838	△36	2,801
税金費用	6,195	439	6,635	△0	6,635
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,567	6	1,573	-	1,573

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△19百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△30,627百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△27,673百万円には、セグメント間取引消去△27,838百万円及び退職給付に係る負債の調整額164百万円が含まれております。
- (4) 資金運用収益の調整額△55百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△36百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

●関連情報

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,205	17,764	14,510	58,480

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,952	19,949	14,883	59,785

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

●報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

●報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

●報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。